

強化指定選手選考基準

一般社団法人日本肢体不自由者卓球協会

一般社団法人日本肢体不自由者卓球協会（以下「協会」という）における国際大会派遣及び強化指定に係る選考基準について、次のとおり定める。

1 強化指定選手の種類

強化指定選手は以下のとおり区分するものとし、本基準に基づき、アスリート・強化選考委員会（以下「強化委員会」という）で審議後、理事会で決定する。

- （１）特別NT(ナショナルチーム)選手
- （２）NT選手
- （３）NT候補選手
- （４）次世代育成選手

2 強化指定選手の指定期間

強化指定選手の指定期間は、原則毎年4月1日から3月31日までの期間とする。
この期間に該当するのは、特別NT選手、NT選手、次世代育成選手である。
NT候補選手は、原則1月1日から12月31日までの期間とする。

3 強化指定選手の要件

強化指定選手は、次のいずれも該当する者の中から選考基準を満たす者を選考する。

- （１）国際大会への参加を強く希望する者
- （２）国際大会でのメダル獲得又は入賞の見込みがある者
- （３）協会の要請に基づき、合宿等主催行事などに原則参加できる者
- （４）日本代表としての自覚を持ち、適切な社会性を兼ね備えている者
- （５）各規程等を遵守し、協会の指示に対し適切な行動を取れる者
- （６）合宿・国際大会に参加するうえで健康上の問題がなく、心身ともに適した状態であること

4 特別NT選手

(1) 選考基準

次の条件をいずれも満たす者とする

- ア 国際大会派遣決定者
- イ 世界ランキングが各クラスの東京パラリンピック出場枠内である者。
但し、世界ランキングが枠外であっても、団体戦におけるメダル獲得が期待できる場合は強化委員会の判断により選考対象となる場合がある。

(2) 支援内容

特別NT選手に対しては次に掲げる支援を行う

- ア 合宿等の参加に係る費用の支援
- イ 国際大会派遣費用の一部支援
- ウ 合宿、国際大会における優先的な練習やベンチコーチ等の支援
- エ 日本代表ウェア等の支給

5 NT選手

(1) 選考基準

次の条件をいずれも満たす者とする

- ア 国際大会派遣決定者
- イ 国際クラス分けカード取得者
- ウ 国際大会派遣選手選考会の成績1位で特別NT選手でない者
但し、前年の国際大会での成績等を考慮して、強化委員会の判断により選考対象となる場合もある。

(2) 支援内容

NT選手に対しては次に掲げる支援を行う

- ア 合宿等の参加に係る費用の支援
- イ 国際大会派遣費用の一部支援
- ウ 日本代表ウェア等の支給

6 NT候補選手

(1) 選考基準

次の条件をいずれも満たす者とする

- ア 国際大会派遣決定者
- イ 特別NT選手、NT選手及び次世代育成選手以外の者

(2) 支援内容

NT候補選手に対しては次に掲げる支援を行う

- ア 強化委員会から許可のあった合宿の参加
- イ 日本代表ウェア等の一部支給

7 次世代育成選手

(1) 選考基準

次の条件に該当する者とする

- ア 国際大会派遣選手選考基準及び、次世代育成選手規程を満たした者

(2) 支援内容

次世代育成選手に対しては次に掲げる支援を行う

- ア 強化委員会から許可のあった国際大会、合宿への参加
- イ 日本代表ウェア等の一部支給

8 その他

本基準に定めない事項については、強化委員会で協議の上理事会で決定する

附則

この基準は平成30年11月から適用する

この基準は令和元年8月13日一部改訂、令和元年11月30日から施行する